

**第4期町田市生涯学習センター**

**運営協議会報告書**

**「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の  
推進について（中間まとめ）」**

**2020年3月**

**第4期町田市生涯学習センター運営協議会**

## 【目次】

1	はじめに	p 1
2	市民ニーズについて	p 1
	(1) 市民ニーズに対する考え方、アプローチ	
	(2) 市民ニーズへの対応	
	① 各委員の印象や所感による議論	
	② 市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」をもとにした議論	
3	市民ニーズを把握する仕組みの見直しについて	p 5
	(1) 生涯学習センターの認知度の向上・改善	
	(2) 情報収集方法の見直し	
	(3) 市民大学等の受講者決定プロセスの見直し	
	(4) 行政、教育機関、NPO、市民団体、民間機関との関係強化	
4	市民ニーズに沿った生涯学習センター事業のあり方について	p 7
	(1) 多様な市民に学習機会を提供するための情報発信	
	(2) 市民ニーズに応えるための情報収集と発信	
	(3) 地域課題解決に向けた事業展開	
5	おわりに	p 9

## 資料編

【1】	各委員のコメント	p 10
【2】	委員名簿	p 15
【3】	各回の記録（報告・議題の項目）	p 16

## 1 はじめに

2012年4月、それまでのまちだ中央公民館に市民大学を統合するとともに、生涯学習に係る情報の集約及び提供、学習相談機能などを加え、「市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって町田市における豊かな生涯学習社会の実現」を使命とする組織として、生涯学習センター（以下、「センター」と略記）は、発足しました。

同じく2012年に設置された町田市生涯学習センター運営協議会（以下「協議会」と略記）は、「生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること」を主な所掌事務とし、センターがより良い生涯学習施策を展開するための協議を行う懇談会組織として、活動を行っています。協議会の活動は、2年をもって1期とし、第1期には事業評価に重点を置いた活動を行っていましたが、第2期からはセンターとして取り組むべき事業の方向性について協議し、その結果を、「市民大学再構築に関する検討経過報告書」（第2期）、「地域における学習支援—生涯学習センターの役割と機能—」（第3期）にまとめ、報告書として公表してきました。

センター発足から7年余りが経過し、その間に、少子高齢化の進展や人々のライフスタイルの変化により、生涯学習を取り巻く状況が目まぐるしく変化しています。2018年4月からの第4期協議会では、そのような現状を鑑みて、生涯学習センターの事業が果たして社会の動きに即しているのか、改善していくべき点や今後取り組むべき事業はどのようなものがあるのか、その方向性を探るために、「市民ニーズ」に焦点を当て、議論、検討を重ねてきました。

議論の中では、各委員からさまざまな意見が寄せられ、問題提起や提案、提言が行われました。しかし、限られた時間の中においては、協議会として一定の結論に達するところまでには、十分に議論を深めることができませんでした。そのため、今期の報告書は、今後のさらなる議論を深めるための、中間的なまとめとして、協議会での議論を整理し、課題や論点を提示します。

## 2 市民ニーズについて

### (1) 市民ニーズに対する考え方、アプローチ

町田市は、市域約71km<sup>2</sup>に約43万人が暮らしており、市民ニーズは、その地域、世代によって異なり、時間の経過とともに、社会情勢やその人の置かれた立場、環境により変化していきます。そのような変化に合わせて、多方面の

分野にわたる市民の抱える生活課題に対して、「学び」、「生涯学習」というアプローチからその解決に寄与、貢献することが生涯学習センターの役割です。

市民が自らの課題に気づき、その解決のために何かを学びたいと考えたときに、その「場所」や、「学び」自体を提供し、あるいは「学び」に至る道案内となることが生涯学習センターの果たすべき役割です。生涯学習センターの事業は、①講座等の実施、②学習情報の収集と発信、③学習室等公民館施設の貸し出しが、3つの大きな柱となっています。現在の限られた財政状況の中においては、一方ではセンターが中心となって取り組むべき事業を明確化しつつ、他方では行政内の他部局や民間での取り組みとの結びつきを強め連携を図ることで、「市民ニーズ」を把握し、限られた条件の中で最大限の「自由な学びの保障」を、一般市民の目線に立って実現していくことが求められています。

## (2) 市民ニーズへの対応

### ① 各委員の印象や所感による議論

協議会では、市民を取り巻く社会の動きや委員が地域で実際に得た経験や情報から、市民ニーズとして考えられる具体的なケースについて、意見を出し合いました。その中で、一例として出された意見を整理すると次のようになりました。

	ニーズの内容	必要な支援	対応するセンターの取り組み(※)
①	何らかの理由で基礎学力を身につけられなかった人の学び直しのニーズ	学習困難者への支援	障がい者青年学級 まなびテラス
②	主にシニア世代の地域デビューとその経験知活用のニーズ	シニア世代の地域参加への支援と経験知の活用	ことぶき大学
③	子育て、教育等、変化が著しい子育て環境への学び、ママではない一人の人として自分を取り戻す時間、互助の関係性につながる仲間づくり	子育て世代への支援	家庭教育支援学級
④	地域の人と人をつなげ、生活課題解決のための体制や仕組みづくりに対するニーズ	防犯、防災、孤立化などの地域の生活課題解決への支援	まちチャレ (「親子で学ぶ備災」 (2019年度)など)

⑤	外国人（家族）が地域で生活するための異文化との相互理解、多様性に関する学習ニーズ	外国人とのコミュニケーションのための支援	町田国際交流センター 共催講座
⑥	生活に密着したテクノロジーの講座や時間・距離・場所など利便性としてのニーズ	身近なテーマや場所・時間帯での学びへの支援	まちだ市民大学HATS （「” ところ” と” からだ” の健康学」ほか）

センターにおいては、すでに把握している市民ニーズにかなった事業の充実を図りつつも、まだ把握することができていない多様な市民ニーズを、なお一層感じ取り、把握し、整理して、事業に反映していくことが求められています。

(※) (対応するセンターの取り組みの解説)

- ・「町田市生涯学習推進計画」では「外国人居住者」「障がい者」「ひきこもり当事者」「基礎学力の学び直しを求める者」を「学習困難者」としています。こうした「学習困難者」が必要とする「ニーズ①」については、センターの事業として、これまでも「障がい者青年学級」が取り組まれてきたとともに、2018年度からは文字の読み書きや小・中学校程度の学力を身につけたい人びとの学習の場である「まなびテラス」の取り組みが始まりました。
- ・シニア世代の地域参加と経験知の活用に関わる「ニーズ②」については、「ことぶき大学」が実施されています。2018年度からは、学習者自身が研究テーマを設定して学習を進める「まちだ探・探ゼミナール」が開始され、2019年度には元気にいきいきとくらししていくことを目指す「生きがいコース」が開設されました。
- ・子育て世代に関わる「ニーズ③」については、家庭教育支援学級など一部を除いては、子ども生活部や民間に委ねられたものが大半となっています。
- ・防犯、防災、孤立化など地域の生活課題に関わる「ニーズ④」については市民提案型事業である「講座づくり★まちチャレ」で講座化される一方で、防災課や市民生活安全課が専門的に取り組んでいます。
- ・外国人とのコミュニケーションに関わる「ニーズ⑤」についても、町田国際交流センターが取り組んでおり、それらの部局・機関との連携が重要です。加えて、民間企業でも企業同士やNPOとの連携が進められています。
- ・身近な場所での学びに関する「ニーズ⑥」については、市民センター等での活動状況を収集し、学習情報として提供していく仕組みが求められます。

② 市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」をもとにした議論

2017年度から開始している市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」(以下、「まちチャレ」と略記)の実施状況をもとに議論しました。この事業は、市民グループから「こういう内容の講座をやりたい」というアイデアを募集し、応募のあったアイデアをもとに、市民グループと生涯学習センターの職員が協力して企画を行い、連続講座として実施しているもので、2018年度及び2019年度のまちチャレの応募状況は次の通りでした。

(2018年度)

孤立・ひきこもりに関するもの	2団体
障がいの理解や障がい者の余暇活動に関するもの	2団体
健康づくりに関するもの	1団体
差別・人権に関するもの	1団体
美術・芸術に関するもの	1団体

(2019年度)

健康づくりに関するもの	4団体
子育てや教育に関するもの	3団体
歴史や文化の伝承に関するもの	2団体
政治、男女共同参画に関するもの	2団体
地域防災、防災教育に関するもの	1団体
看取りに関するもの	1団体
孤立、ひきこもりに関するもの	1団体
外国人とのコミュニケーションに関するもの	1団体

この応募状況からは、センターが把握できていなかったり、把握していても実現できていなかったりする「講座づくりの市民ニーズ」が、市民グループからのアイデアという形で、垣間見ることができます。

概観すると、健康と、子育て・教育に関する講座の実施要望に比較的多くの応募があり、やはり人生100年時代と言われる高齢化社会の到来や、町田市も力を入れている子育て世代への対応などの状況が反映されています。しかし、企画案の具体的内容は、健康をテーマにしたものについても、高齢者向けの体操であったり、ダンスであったりと多様であり、また教育についても、コンピューターのプログラミングに関するものや、経済的困難に着目した塾活動など、同じテーマであっても発想や手法に違いが

あり、市民ニーズの具体的なかたちは多種多様なものとなっています。

まちチャレは、センターにとって市民ニーズの直接的な実現を目指す試みですが、講座の実施そのものが課題解決に寄与するだけでなく、講座実施のノウハウを市民グループに伝えることができるという効果を併せ持っています。まちチャレを経験した市民グループが活動を継続することにより、市民が市民を支える形を構築することができるようになることは、町田市における生涯学習の大きな課題解決の一つとなり得ます。

2018年度のまちチャレは、同時期に市民活動・地域活動を盛り上げるための取り組みである「まちだ〇ごと大作戦 18-20」がスタートしたため、応募件数が7件と多くはありませんでした。しかし、2019年度には、応募件数15件と倍増しており、自らのニーズをかたちにできるまちチャレへの関心の高さをうかがい知ることができます。しかし、2019年度のまちチャレでは予算上の制約により、採択が15件中5件と多くのアイデアが実現されない結果となっています。また、惜しくも選に漏れたグループには、なぜ採用とならなかったのかをフィードバックすることで、今後の活動に繋がるようアイデアのブラッシュアップをサポートすることが求められます。

まちチャレはあくまでも、「講座づくり」を通して市民による自発的な課題解決の好循環を促すための事業です。「講座づくりの市民ニーズ」に対する、事業の公平な進め方として、どのように改善していくべきか、を今後議論する必要があります。

### 3 市民ニーズを把握する仕組みの見直しについて

協議会では、多様な市民ニーズを把握し、事業に反映させるための課題について整理を行った結果、以下の点が明らかになりました。

#### (1) 生涯学習センターの認知度の向上・改善

2017年に行なわれた「町田市生涯学習に関する市民意識調査」(以下、「市民意識調査」と略記)では、センターについて「知らない」と回答した人の割合が回答者全体の46.5%と半数近くにのぼりました。また、「知っているが利用していない」と回答した34.2%を合わせると8割に達しています。また「知っているが利用していない」と回答した人のうち、「利用したいと思うサービスがないから」「生涯学習センターに関心がないから」という理由が挙げる人が半数を占めており、センターのことを知っていても、市民のニーズとの乖離があったり、関心を持ってもらえていなかったりする現実があり

ます。市民ニーズに沿ったセンター事業の推進のためには、まずはセンターの活動をより多くの市民に知ってもらう必要があります。

そのためにも、いままで利用機会の少なかった8割の一般市民（社会人、高校生、若者、外国人を含む）の「声なき声」を的確に把握していけるように、事業を企画していく必要があります。さらに将来への布石として、小中学校との更なる連携を図り、小学生のうちから身近に社会教育に触れ、知る環境を作り上げていくことも重要であると考えます。

## （2）情報収集方法の見直し

センターでは、講座を実施したあとに受講者を対象としたアンケートを行い、その結果に基づいて事業を評価しています。講座をよりよいものとするために、受講者の感想をフィードバックすることは必要ですが、そのみに頼ってしまうと、データの母集団について考慮せず偏ったデータから結論を出してしまう「選択バイアスの罠」に陥る可能性があります。それでは便益を受けた者からの肯定的な意見だけを受け入れているに過ぎません。（1）に示したように、多くの市民からセンターが認知されていないという前提をふまえ、センターの事業に関心を持っていない市民やセンターを利用したことがない市民の意見を可能な限り収集する必要があるとともに、そのように収集できる仕組みをつくる必要があります。そのためにも、「継続モニター」（受講者決定のエントリー方式（次項参照）と合わせて、継続的に市民のニーズを把握するための双方向チャンネルとしてのモニター制度）や「アイデアソン」（1日掛けて市民が集まって新しいアイデアを出し合うイベント）などを試み、外部からの意見や評価も併せて広く意見を取り入れるための仕組みをつくる必要があります。

## （3）市民大学等の受講者決定プロセスの見直し

現在、市民大学やことぶき大学では「応募者多数の場合は、町田市在住」「前年度に受講されていない方」を優先する抽選方式などを採用しています。しかし、倍率の高い講座については、何度も抽選に漏れ続けることも起こり得るため、申し込みの履歴を把握したうえで市民の目線で受講者を決定するエントリー方式への転換などを検討する必要があります。

## （4）行政、教育機関、NPO、市民団体、民間機関との関係強化

町田市には、生涯学習センターが1館しかないため、できることには限りがあります。センターの事業にボランティアバンクがありますが、同様に「ボランティア」を対象とする公的な組織として、社会福祉協議会にはボランティアセンターがあり、学校にはボランティアコーディネーターがおかれています。

相互に連携、調整することが可能に思われる一方で、現状では、連携・調整が活発に行われているようには見受けられません。近年では、NPOなどの市内で活動する団体の支援を行う町田市地域活動サポートオフィスも発足し、その事業展開に注目が集まっている中、こうした関係各機関との連携、関係強化が望まれます。また、分野によっては、民間同士の連携が進んでいるものもあります。そうした民間機関との連携の強化も必要です。

#### 4 市民ニーズに沿った生涯学習センター事業のあり方について

##### (1) 多様な市民に学習機会を提供するための情報発信

センターが行う事業に関する情報発信媒体には、広報まちだ、町田市ホームページのほか、各講座に関するポスター、チラシなどがあります。中でも、特徴的な事業として、『生涯学習NAVI』（以下、「NAVI」と略記）の発刊があります。これは、市内や近隣で行われる講座等の情報をA4版50ページ程度の情報誌にまとめ、年4回季刊誌として発行するものです。毎回5000部程度が作成され、市の施設のほか、高校、大学などにも配置し、市民向けの無料配布を行っています。

協議会において、2019年度でNAVI1冊あたり360円～380円前後の作成費用、年間2万冊超、年間800万円超の税金を使っている、という実態が取り上げられました。にもかかわらず、前述の2017年市民意識調査では、NAVIについて「毎号読んでいる」と回答した人の割合は回答者全体の3.5%、「ときどき読んでいる」が7.7%で、読んでいる人の割合は11.2%でした。一方、「知っているが読んでいない」が9.0%、「知らない」が69.2%と読んでいない人の割合は78.9%で、これはNAVI自体の認知度が低く、学習や教育の情報源として十分に活用されていないということが示唆されます。この傾向は、2012年市民意識調査とあまり変わっていません。紙版の各施設への配布量は、市民への配布実績に基づき調整を行っており、高齢者や障がい者などインターネットを使いづらい方の利用も相当数あるため、紙媒体の必要性は認識しておく必要がありますが、今後発行部数や配布先の見直しを含め、例えば高齢者を意識した誌面づくりなど、限られた予算の中で作成しているNAVIを有効に活用するための検討が必要です。

また、市のホームページ上にはNAVIの電子版を備えられ、それに加えて、ここ数年、ラインやツイッターなどのSNSが普及し、特に若年層世代に対しては、こうした電子媒体を抜きにした情報伝達は考えられない状況であることから、スマホ版NAVIの準備やSNSの活用も進められています。事業の

整合性をもたせるためにも電子媒体のNAV Iとの相乗効果を狙いながら、「必要な人に必要な情報を必要な方法で提供する」ように、2007年から続けている紙媒体のNAV Iを見直す必要があります。

例えば、学習情報や学習コンテンツをICT活用によりデジタル配信を行い、市内のどこにいても、自分の自由な時間にそれらが享受できるような環境を整備することが考えられます。

## (2) 市民ニーズに応えるための情報収集と発信

子育て支援、障がい者支援、防災、地域連携など多岐にわたる市民の生活課題から発生する市民ニーズが存在する中、それらすべてに生涯学習センターが単独で応えていくことは不可能です。子ども生活部や地域福祉部、防災安全部、市民部など庁内の専門各部署でなければ提案できない事も多く存在しており、まず、生涯学習センターと庁内専門各部署との関係をしっかり整理しておく必要があると考えられます。課題を抱えた人に対しては、どの部署にどのような相談を行えばよいのかをきちんと伝えることができるか、あるいは「地域にはこういう課題がある」ということをセンターから直接各部署に働きかける、そのような体制づくりが求められます。

センターは、「学び」、「生涯学習」というアプローチから市民の課題解決を図ることが役割ですが、その立ち位置は、常に多方面の課題に直面しつづければならないものであると言えます。市民に対して必要な情報を、必要な手段で、的確に届けることができるよう、庁内各部署の業務や動向についても注意を払い、積極的な情報収集と発信を行っていく必要があります。

## (3) 地域課題解決に向けた事業展開

協議会では、地域の市民ニーズと学びの関連についても意見が出されました。

防災計画の作成や、特殊詐欺被害の防止など、地域の課題に対しては、そこに住む老若男女、皆が一緒に課題解決に取り組んでいく必要があります。そうした問題をただ会議で議論するだけではなく、一緒に学習することによって理解を深めた方が、より地域のつながりを築くことができます。地域にどのような学びの環境を整えていくか、またどのように地域に合せたプログラムを展開していくかを考えることが大切です。

今後は、各地域とどれだけ強固な連携を築けて行けるかが課題となります。

市内に市民センターやコミュニティセンターという講座を行える場所があっても、講座を行う主体としての生涯学習センターは市内に1館しかなく、人的、財政的な制約の中で活動を続けています。2019年度には、鶴川地区協

議会との連携事業のほか、堺市民センターを会場とした出張講座を開催しましたが、2018年度に策定した「町田市生涯学習推進計画2019-2023」では、今後5年間に累計5つの地区協議会との連携を目指としています。センターが注力すべき事業の方向性として地域連携の着実な推進を望みます。

## 5 おわりに

「はじめに」で記したように、第4期のテーマである「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」は、その結論をまとめるところまでには至っていません。しかし、議論の中で明らかになってきた、改善していくべき課題や議論していくべき論点を整理すると、次のようなものが挙げられます。

第一に、日常的にセンターを利用している人びとのニーズを把握し、事業の改善につなげていくのはもとより、センターの存在は知っていても利用していない人びとや、そもそもセンターの存在自体を知らない人びとにまで視野を広げ、市民ニーズの把握と事業の改善をいかに行っていくかということです。

第二に、センターの事業としては講座化されていなくとも、市民のなかから顕在化してきた学習ニーズを把握し、それをセンター事業へとつなげていく仕組みをいかに充実させていくのかということです。具体的には、例えば、まちチャレは、センターでは把握していなかった講座づくりの市民ニーズを、市民の側から形にしていく仕組みの一つです。その充実のいかに取り組んでいくのが次の課題です。

第三に、日常の困難の中で声をあげたくとも声をあげることのできない人びとがいることや、センターから離れた地域であるがゆえにセンターを訪れることができない人びとがいることを踏まえて、そうした潜在化している市民ニーズをいかに把握し、事業の改善につなげていくかを検討することが必要です。特に、町田市にはセンターが1館しかない現状においては、センターが地域にアウトリーチ（手を伸ばすことを意味し、公共機関の現場出張サービスなどの意味で多用される）する姿勢を明確にしていく必要があります。

以上の実現のためにも、協議会で取り組んでいる事業分析をより市民ニーズを把握できるようなものに改善し、行政、教育機関、NPO、市民団体、民間機関との連携を取りながら、さらなる事業改善を図っていくことが必要です。

今後、ここで整理した課題や論点について、あらゆる人びとの「自由な学びの保障」という観点から、さらなる議論を行い、センター事業の改善につなげていくことが求められます。

## 資料編

### 【1】各委員のコメント

#### 《辰巳委員》

市民参加型講座企画として定着してきた「まちチャレ」を、市独自の特色ある事業に成長させるために、以下の2つのことを提案します。

#### 1) 事前準備講座 「講座企画のためのワークショップ」を実施

この講座は、「まちチャレ」応募者の為の準備講座ですが、応募を検討中の方や講座企画をしてみたい方など、誰でも参加できます。企画のポイントや「伝えるプレゼンテーションのコツ」を学びます。

#### 2) 「まちチャレ」応募者＋市民 による公開プレゼン大会開催

市民を前に「まちチャレ」の公開プレゼンテーション大会を開催します。傍聴した参加者（市民や職員、学識者など）から、企画をよりよくするためのアイデアを募り、内容をブラッシュアップします。最後に、「まちチャレ」応募のなかから、実際に学びたい講座を参加者全員で選びます。

こうした新しいチャレンジにより、より市民の学習ニーズに沿った企画を実施していけるのではないかと考えます。

#### 《堂前委員》

私はまちだ市民大学に関わっていますが、議論を通じて、町田市の生涯学習全体の中における市民大学の位置づけを認識できました。

多様な社会的課題に対応する市民を市民が育てるしくみともいえる市民大学では、「こういうことを学びたい」という直接の学習ニーズに応えるだけでなく、テーマとなっている社会課題の解決に向けた一歩を生み出せるような学びというニーズと、生涯学習によって課題解決が可能となるような社会課題という潜在的ニーズについても常に考える必要があることを認識しました。

また行政や市民団体との連携の強化という点では、修了生団体や市民団体と、あるいは行政の他部局との連携によって講座運営を行っている市民大学の取組は、町田の生涯学習において重要な意義を持っていることに気づかされました。

#### 《古里委員》

人口約 43 万人の都市である町田市において、生涯学習センターは 1 館しかありません。公民館は「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行」う施設として設置されています（社会教育法 20 条）。そのため、全国には小学校区に 1 館、あるいは中学校区に 1 館といった配置がされている都市があることを考えると、「市民ニーズ」を把握した上で、「実際生活に即する」事業を行うには、対象地域があまりにも広く、かなり厳しい条件の中であることは間違いありません。その中で突破口をどこに見出していくのか。その一つとなるのは、「まちチャレ」だろうと思います。「国民の自己教育であり、相互教育であり、自由と機動性を本質とする社会教育」（公民館制度を構想した文部省社会教育課長・寺中作雄の言葉）であるなら、住民自らが教育主体となりうるような「まちチャレ」をより充実していくことが必要です。

#### 《大野委員》

多くの人に活動を知ってもらい、足を運んでもらうためには、どうしたらいいのだろう。地域づくりに必要な多種多様な人材を掘り起こし、つなぐには、何をすればいいのだろう。と、センター同様、私たちも常に頭を悩ませる。SNS の普及により広域かつ迅速な情報発信が可能になった。その反面、受けて側の興味関心に無駄がなくなりピンポイントになったと感じている。そんな中、反響がすごいのは、児童青少年課が夏休み前に全児童配布する「夏休み子どもフェア」だ。宿題や体験というニーズをつかみ、情報が網羅された冊子は手元に置きやすく保護者の間では定着している。また広報広聴課が活用するネット掲示板「マチマチ」の活用も検討してほしい。登録者数はこれからだろうが、生涯学習センターも宣伝に務め一緒に活用すれば、幅広い世代への情報発信につながるのではないだろうか。

#### 《鈴木委員》

当協議会の設置要綱では、委員の任期は 1 期 2 年で再任 4 期 8 年まで可能となっている。そのため、どうしても事業改善より、現状維持へのバイアスが掛かった発言が多くて、改善策が出てこない。変化の激しい多様化の時代に、委員の再任期間は長すぎる。当協議会を「事業改善について協議する」との本来の姿に戻すには、運用ルールで、再任は 2 期 4 年までとすること、そして公募委員を最大限増やす、といった活性化をしないと、現状追認の単なる懇談会で終始、税金

の無駄遣いと言われかねない。当センターの事業に対して、関わっていない8割（市民意識調査）もの町田市民の「声なき声」にどう向き合うか、が当センターの喫緊の課題である。いまのセンターはそれを事業方針の前面に掲げるくらいの姿勢を顕す（広く世間に知らせる）ことが先ずは必要ではないか。「市民のお役に立つ所」、これが市役所職員のミッションであることを、強く求めたい。

#### 《向井委員》

今期の協議テーマ「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」の議論にあたり、「市民ニーズ」についての論点整理を行い、どのように市民ニーズを把握し、センター事業の充実を図っていくべきかについて、各委員がそれぞれの立場で活発な意見が交わされました。多様化・潜在化する市民ニーズへの対応、生涯学習センターの認知度の低さ、情報発信のあり方等々課題は山積みですが、一方では市民提案型事業「まちチャレ」のように市民との協働により一定の成果を上げている事業もあります。

時間的な制約もある中で最終的な結論には至りませんでした。が、「中間まとめ」として今後改善していくべき点や議論すべき論点を提示することができたことは、一応の成果だと思います。

市民が生涯にわたり継続的に学習していくための「自由な学びの保障」の実現に向けて、生涯学習センターの役割にこれからも期待します。

#### 《米倉委員》

はじめに、委員2年間の議論をとおして、市民ニーズの捉え方が委員によりそれぞれ異なり、最終報告にいたらなかったことが残念です。つぎに、町田市民が生涯の学びにより、実りある人生を送ってほしい。学びに対しては市民それぞれの多様な考えがあります。そのためには、地域の人々と一緒に学んでもよいし、独学でもよいし、またセンターを利用するなどの選択がありますが、ぜひ学びを楽しんでほしいと思っています。さいごに、センターが円滑な事業を推進するために、モノ、ヒト、カネが必要であり、町田市からの財源を含めた十分な支援をお願いします。

#### 《太田委員》

私は市内小学校にて学校支援ボランティアコーディネーターをしております。近年子供たちの健やかな成長には学校だけではなく、地域全体で未来を担う子

供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進が必要とされています。多くの企業・団体からは、様々な「教育支援プログラム」が提供されています。一方、報告書「3・(1)生涯学習センターの認知度の低さ」を見ますと、半数近くがセンターを知らない。小・中学生に関してはこの数字はもっと大きくなると思われます。町田市の子供たちは自分の町のいわゆる「公民館」を知らないということです。知っているけど利用しない(今の自分には必要ない)と、存在自体を知らないのでは全く価値が違います。報告書内にもあるように「将来への布石として更なる小中学校との連携図り・・・」の通り、地域を知る環境・しくみ作りは必要不可欠であると思いました。

#### 《白崎委員》

市民ニーズについては、社会の動き、生涯学習センター事業の参加者やプログラム委員などから把握し事業の改善につなげている。また、新たにまちチャレという市民提案型で市民ニーズを事業化している。

限られた予算・経営資源で市民ニーズが実現できるように、これからも工夫が必要だ。また地域や社会教育・生涯学習に関わる部署との連携・協働を高めることが求められている。東京都公民館連絡協議会の情報も注視したい。

一方、生涯学習センターを知らない、事業に参加していない多くの市民の中にも社会教育・生涯学習へのニーズがあると考えられる。生涯学習センターが誰からもその必要性を認知されるようにするにはどうするかが課題だ。

生涯学習センター事業に経営資源が集中されるように、我々委員も運営協議会を通じて価値を高めていく努力が欠かせない。

#### 《陶山委員》

##### 生涯学習を通じた共生社会の実現

『生涯学習』そこから受ける印象は、人生幾つになっても、一生涯学ぶというイメージに繋がりがちですが、本来は子どもから高齢者まで、障がいの有る無し、子育て中、外国人なども含め、誰でもどの様な状態でも学ぶことができる環境を整える事が求められています。私は、地域でお困りごとを抱えている人の支援の仕事をしている関係から、中央公民館まで行く事ができず、魅力的なプログラムがあっても諦めている市民が多くいる事を知っています。

そこで、『〇〇地域生涯学習館』的なものを設置する事を事業計画に入れてはどうでしょうか。そこでは先ず自分の住んでいる地域に関心を持つための学びのプログラムを展開し、そして解決すべき地域ニーズを地域市民自身が把握

し、自ら行動する。

そこから、他の人の事を自分の事と捉え支え合う事が豊かな暮らしに繋がる、その考えと行動が、地域共生社会の中心になると確信しています。

#### 《服部委員》

障がいのある子を持つ親として、また、一市民として、生涯学習センターは当たり前のように身近に存在しています。

「市民の約8割がセンターの存在を知らない、知っていても利用した事がない。」この認知度の低さには驚いています。広く存在を知ってもらうために、どのような情報を発信していくのか・・・若者には若者向けの発信があるだろうし、一方で高齢者や障がい者には手に取って、触れて、目で確認してもらう必要がある。その意味からもNAV Iの存在意義はあるのでは、もちろん今までのやり方だけではなく多方面からの検討が必要です。

関心はあってもなかなか参加できない人に何ができるか・・・センターに足を運べば何か自分探しができる、居場所が見つけれられるかもしれない。その際、センターの敷居が高くては行けない、多くの市民がセンター事業により自分らしさを見つけ、他人事ではなく自分のこととして日々前向きに暮らしていければと願います。

#### 《柳沼委員》

市民ニーズに沿った事業を模索した結果、「自由な学びの保障」という目標がみえてきました。この到達点は、報告書にも記載されているように中間地点でしかありません。具体的な事業の改善は、これから先も継続して取り組んでいかなくてはなりません。

生涯学習センターの認知度を上げるためにどのような媒体や仕掛けを使って情報発信すべきか議論されました。情報化社会には様々な選択肢があります。しかし、一番肝心なことは中身であり、本当に市民が必要としているコンテンツかどうか問われます。

今後の事業展開の方向性として「地域連携」が提案されました。地域住民との対話を通じて「持続可能な地域づくり」にどれだけ資することができるのか、市内唯一の社会教育施設としての大きな目標が示されたと思います。

## 【2】委員名簿

### 第4期町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿

NO	氏名	ふりがな	選出区分	備考
1	辰巳 厚子	たつみ あつこ	学識経験を有する者	
2	堂前 雅史	どうまえ まさし	学識経験を有する者	
3	古里 貴士	ふるさと たかし	学識経験を有する者	副会長
4	大野 浩子	おおの ひろこ	家庭教育支援活動の経験を有する者	
5	鈴木 忠道	すずき ただみち	市民のうちから公募したもの	
6	向井 美子	むかい よしこ	市民のうちから公募したもの	
7	米倉 茂	よねくら しげる	市民のうちから公募したもの	
8	太田まゆみ	おおた まゆみ	学校教育の関係者	
9	白崎 好邦	しらさき よしくに	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
10	陶山 慎治	すやま しんじ	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
11	服部くに子	はっとり くにこ	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
12	柳沼 恵一	やぎぬま けいいち	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	会長

### 第4期2018年度中在籍委員

岩本陽児（いわもとようじ） 学識経験を有するもの

中里静江（なかざとしずえ） 生涯学習又は社会教育活動の経験を有する者

### 【3】各回の記録（報告・議題の項目）

第4期町田市生涯学習センター運営協議会（第1回～第16回）		
	<日時>	<議題>
第1回	2018年 5月7日（月） 10:00～12:00	<b>【委嘱書伝達式】</b> 1 委員自己紹介 2 議題 (1) 正副会長の選出 (2) 各種委員の選出 ・町田市生涯学習審議会委員 ・東京都公民館連絡協議会委員部会役員 (3) 協議会の進め方について ・事務局説明 3 「社会教育・生涯学習の現況について」 ・町田市生涯学習センター運営協議会委員 岩本 陽児 氏
第2回	2018年 6月19日（火） 10:00～12:00	1 報告事項 (1) センター長報告 (2) 町田市生涯学習審議会の議論について (3) 東京都公民館連絡協議会の活動について 2 第3期町田市生涯学習センター運営協議会報告書 「地域における学習支援—生涯学習センターの役割と機能—」について ・町田市生涯学習センター運営協議会委員 柳沼 恵一 氏 3 町田市生涯学習審議会の答申（2018年3月）について（生涯学習総務課 齊藤担当係長） 4 町田市生涯学習に関する市民意識調査報告書について（生涯学習センター管理係 大野係長） 5 その他
第3回	2018年 7月17日（火） 10:00～12:00	1 報告事項 (1) センター長報告 (2) 町田市生涯学習審議会の議論について (3) 東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題

		<p>(1)運営協議会の今後の進め方について</p> <p>① 事前意見の説明</p> <p>② テーマの絞り込みについて</p> <p>③ 今後の進め方</p> <p>3 次回「事業分析」について</p> <p>4 第5回以降の日程案について</p> <p>5 その他</p>
第4回	<p>2018年</p> <p>9月18日(火)</p> <p>15:00～17:00</p>	<p>1 報告事項</p> <p>(1)センター長報告</p> <p>(2)町田市生涯学習審議会の議論について</p> <p>(3)東京都公民館連絡協議会の活動について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1)上半期の事業分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業</li> <li>・市民大学</li> <li>・ことぶき大学</li> <li>・生涯学習推進事業・施設貸出事業</li> </ul> <p>3 その他</p>
第5回	<p>2018年</p> <p>11月19日(月)</p> <p>15:00～17:00</p>	<p>1 報告事項</p> <p>(1)センター長報告</p> <p>(2)町田市生涯学習審議会の議論について</p> <p>(3)東京都公民館連絡協議会の活動について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1)生涯学習推進計画の策定状況について</p> <p>(2)運営協議会のテーマについて</p> <p>3 その他</p>
第6回	<p>2018年</p> <p>12月18日(火)</p> <p>10:00～12:00</p>	<p>1 報告事項</p> <p>(1)センター長報告</p> <p>(2)町田市生涯学習審議会の議論について</p> <p>(3)東京都公民館連絡協議会の活動について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1)生涯学習推進計画の策定状況について</p> <p>(2)運営協議会のテーマについて</p>

		3 その他
第7回	2019年 1月17日(木) 18:00~20:00	1 報告事項 (1)センター長報告 (2)町田市生涯学習審議会の議論について (3)東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題 (1) (仮称) まちだ市民大学HATS事業検討委員会の開催について(案) (2)生涯学習推進計画の策定状況について (3)市民のニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について 3 その他 ・まちチャレ選考委員選出のお願い ・第9回以降の日程調整
第8回	2019年 2月25日(月) 15:00~17:00	1 報告事項 (1)センター長報告 (2)東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題 (1)下半期の事業報告について (2)家庭教育支援運営委員会の開催について 3 その他
第9回	2019年 4月22日(月) 15:00~17:00	1 はじめに (1)生涯学習センター運営協議会新任委員のご紹介 2 報告事項 (1)生涯学習センター職員の人事異動について (2)センター長報告 (3)東京都公民館連絡協議会の活動について (4)2019年度まちチャレ選考委員について 3 議 題 (1)まちだ市民大学HATS事業検討委員会について (2)「市民ニーズの視点からみた生涯学習センター事業のあるべき姿」について 4 その他

		(1) 2019年度日程調整について
第10回	2019年 6月25日(木) 10:00~12:00	<p>1 報告事項</p> <p>(1)センター長報告</p> <p>(2)町田市生涯学習審議会今年度の予定について</p> <p>(3)東京都公民館連絡協議会の活動について</p> <p>(4)まちだ市民大学HATS事業検討委員会について</p> <p>(5)2019年度まちチャレ選考結果について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1)市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちチャレで提案された市民ニーズをどう考えるか</li> <li>・市民ニーズをくみ取る仕組みづくり</li> </ul> <p>3 その他</p> <p>(1)2019年度日程調整について</p>
第11回	2019年 7月25日(木) 18:00~20:00	<p>1 報告事項</p> <p>(1)センター長報告</p> <p>(2)東京都公民館連絡協議会の活動について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1)市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」(論点整理)の5から</li> </ul> <p>3 その他</p> <p>(1)町田市公共施設再編計画の周知活動について</p> <p>(2)2019年度日程調整について</p>
第12回	2019年 9月27日(金) 15:00~17:00	<p>1 報告事項</p> <p>(1)センター長報告</p> <p>(2)東京都公民館連絡協議会の活動について</p> <p>(3)まちだ市民大学HATS事業検討委員会報告</p> <p>2 議 題</p> <p>(1)2019年度上半期事業分析について</p> <p>3 その他</p>

第13回	2019年 11月21日(木) 18:00~20:00	1 報告事項 (1)センター長報告 (2)町田市生涯学習審議会の議論について (3)東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題 (1)第4期町田市生涯学習センター運営協議会報告書について 3 その他 (1)第56回東京都公民館研究大会のご案内
第14回	2019年 12月20日(金) 10:00~12:00	1 報告事項 (1)東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題 (1)第4期町田市生涯学習センター運営協議会報告書(案)について 3 その他
第15回	2020年 1月23日(木) 18:00~20:00	1 報告事項 (1)センター長報告 (2)東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題 (1)第4期町田市生涯学習センター運営協議会報告書(案)について 3 その他
第16回	2020年 2月19日(水) 13:00~15:00	1 報告事項 (1)センター長報告 (2)町田市生涯学習審議会の議論について (3)東京都公民館連絡協議会の活動について 2 議 題 (1)第4期町田市生涯学習センター運営協議会報告書(案)について (2) 2019年度下半期事業分析 3 その他 ・第4期を終えて

